

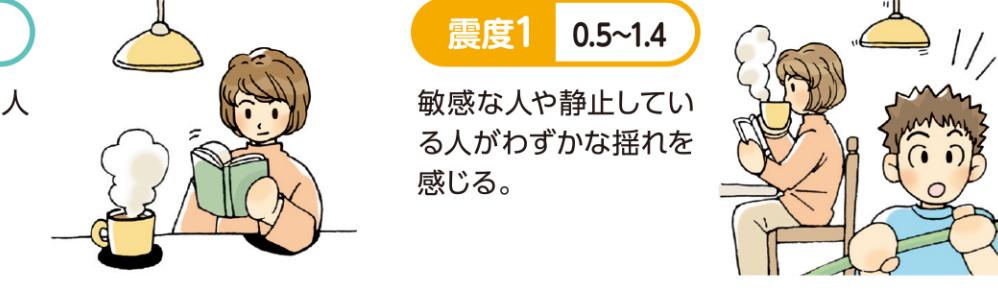
地震による揺れの被害について

地震の震度

震度と被害の関連をまとめた下の「気象庁震度階級関連解説表(一部抜粋)」を参考に、表示された震度に対して実際にどのような被害が発生しそうか、自分の家は安全か確かめてみましょう。

震度0 0~0.4

地震計のみに表れ、人は揺れを感じない。



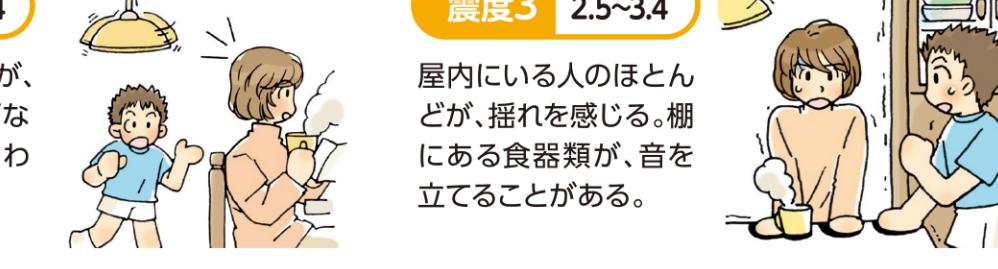
震度1 0.5~1.4

敏感な人や静止している人がわずかな揺れを感じる。



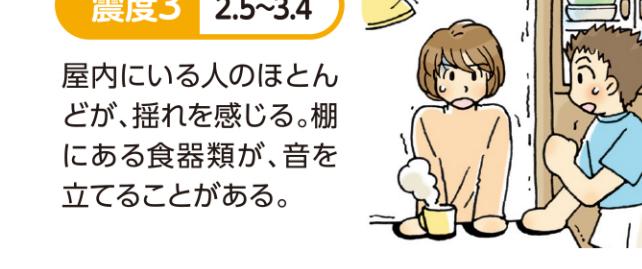
震度2 1.5~2.4

屋内にいる人の多くが、揺れを感じる。電灯などのつり下げ物が、わざわざに揺れる。



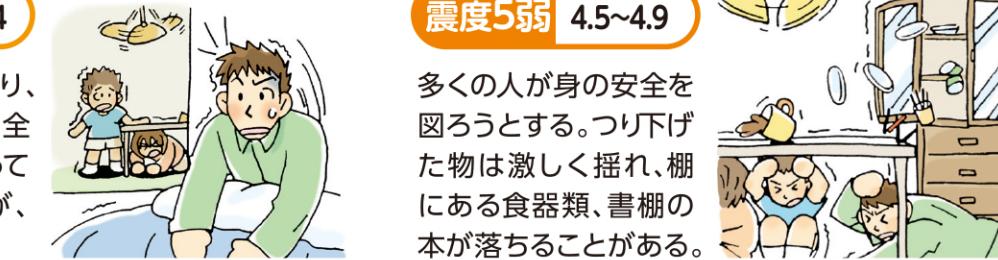
震度3 2.5~3.4

屋内にいる人のほとんどが、揺れを感じる。棚にある食器類、音を立てることがある。



震度4 3.5~4.4

かなりの恐怖感があり、一部の人は、身の安全を図ろうとする。眠っている人のほとんどが、目を覚ます。



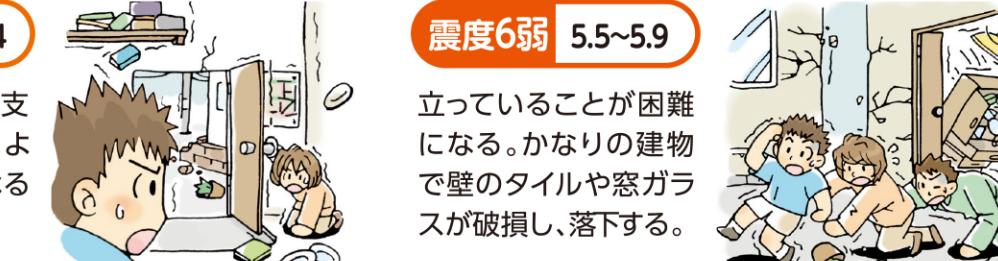
震度5弱 4.5~4.9

多くの人が身の安全を図ろうとする。つり下げた物は激しく揺れ、棚にある食器類、書棚の本が落ちることがある。



震度5強 5.0~5.4

多くの人が、行動に支障を感じる。変形によりドアが開かなくなることがある。



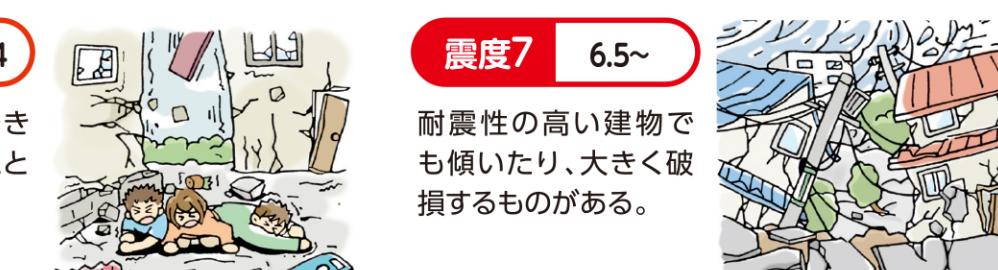
震度6弱 5.5~5.9

立っていることが困難になる。かなりの建物で壁のタイルや窓ガラスが破損し、落下する。



震度6強 6.0~6.4

立っていることができず、はいと動くことができない。



震度7 6.5~

耐震性の高い建物でも傾いたり、大きく破損するものがある。



左の数値: 気象庁震度階級 右の数値: 計測震度(地震情報などにより表示される震度階級は、観測点における揺れの強さの程度を数値化した計測震度から換算されるものです。)

地震災害に備えて

わが家の耐震診断



家の間取りから、ガスや電気のブレーカーなどの位置を確認。家居の耐震診断は専門家に相談し、補強等を実施しましょう。

ブロック張の点検



ひび割れや壊れているところはないか確認。特に通路や避難路に面している所はしっかりと補強しましょう。

家具の転倒防止



寝室、居間、乳幼児のいる部屋にはできるだけ家具は置かない。家具や壁のガスボンベは、壁などにしっかり固定しましょう。

家族で話し合い



家族の役割分担や集合場所を決め、はぐれた時の落ち合場所を決めましょう。

食料の備蓄



普段から非常食3日分を含む7日分程度の食料を準備しておきましょう。食料品の点検、入れ替えを忘れないように。

飲料水の備蓄



飲料水は1日1リットルの水を最低3日分用意しましょう。その他に、いつもお風呂に水をはっておきましょう。

地震が起きたら

屋内にいたら…

家中

家具やテレビなどが倒れたり、ガラスが割れたりします。

対処法

- 机の下にもぐる(頭を守る)
- 素足で歩かない
- 可能であれば火を消す

デパート・スーパー

商品などの転倒、照明や天井材料が落する可能性があります。

対処法

- 机の下にもぐる(頭を守る)
- 商品が倒れたり頭を守る
- 可能であれば火を消す

学校・勤め先

机や書棚などが動き、倒れ物が散乱します。

対処法

- 机の下にもぐる(頭を守る)
- ロッカーや転倒やOA機器、書類の落しに注意

集合住宅・個室

ドアが開かなくなることがあります。

対処法

- ドアを開けて避難口を確保
- エレベーターを使用せず階段を使って避難

屋外にいたら…

路上

ブロック塀や自動販売機が倒れ、看板やガラスが落する可能性があります。

対処法

- ブロック塀や自動販売機に近づかない
- カバンなどで頭を保護

車の運転中

パンクしたような感じになり、ハンドルをとられ運転が困難になります。

対処法

- 車左側に寄せて停止
- ドアはロックせずキーフックまで避難

バスや電車の車内

パンクしたような感じになり、ハンドルをとられ運転が困難になります。

対処法

- 手すりやつり革にしつりつりがまます
- 乗務員の指示に従う

海や山

海岸では津波が押し寄せ、山では地盤の崩れやすくなります。

対処法

- 海岸から離れて安全な高台に避難する
- 斜面の崩壊など状況を確認しながら避難する

高い場所に避難する

海岸・河川に近づかない

海岸から「より遠く」ではなく、「より高い」場所へ避難しましょう。その際、原則として車は使わないようになります。

注意報・警報が出たら

注意報、警報が解除されるまで海岸や河川には近づかない。

小さな揺れでも油断禁物

小さな揺れでも、揺れがなくとも津波の可能性があります。

海岸・河川に近づかない

注意報、警報が解除されるまで海岸や河川には近づかない。

津波に対する心得

津波への心構え

津波は繰り返し来る!

津波は繰り返し襲ってきます。波が落ち着くまでは避難していましょう。

引き潮がなくても注意!

津波の前に引き潮が必ずあるとは限りません。地震の起きた方にによっては引き潮が起らない場合もあります。

津波のスピードは速い!

「注意報」や「警報」が出る前に来る津波もあります。直ちに避難しましょう。

満潮時は要注意!

水位が高くなっていますので、津波がより大きくなります。

待ち合わせはしない!

周囲に避難を呼びかけ手助けしながら、まず自分が避難。

高い場所に避難する

海岸から「より遠く」ではなく、「より高い」場所へ避難しましょう。その際、原則として車は使わないようになります。

小さな揺れでも油断禁物

小さな揺れでも、揺れがなくとも津波の可能性があります。

海岸・河川に近づかない

注意報、警報が解除されるまで海岸や河川には近づかない。

注意報・警報が出たら

家族や近所に知らせ、急いで高台に避難して、注意報が解除されるまで戻らないようにします。

災害時要援護者

市では、平成22年3月に秋田市災害時要援護者の避難支援プランを策定し、災害時の避難に手助けが必要な方(災害時要援護者)も無事に避難できる地域づくりを支援しています。

災害時要援護者(避難支援対象者)とは

高齢者や障がい者、難病患者、妊婦、乳幼児など、災害情報の入手や避難に助けが必要な方です。

「避難支援対象者名簿」に登録しましょう

避難支援が必要な方は名簿に登録をお願いします。



地域に名簿等を提供しています

登録していただいた災害時要援護者の名簿(避難支援対象者名簿)を地域に提供し、支援体制づくりを進めています。

また、秋田市災害対策基本条例に基づき、市と地域で覚書を取り交わした上で、特に支援が必要な方の情報(住所・氏名・年齢・性別)を、お住まいの地区の町内会長、自主防災組織の代表、民生委員にお知らせしています。

地域で名簿を活用して取り組みましょう

市から情報提供された「避難支援対象者名簿」を活用し、支援者や緊急時の動きを決めておくなど、災害時に手助けが必要な方の支援体制づくりを進め、地域の防災力を高めていきましょう。

実際の災害発生時の対応

高齢者・障がい者・傷病者・妊産婦・乳幼児・児童など、災害時に正確・迅速な行動をとりにくいたち(災害時要援護者)を災害から守るために、みなさんで協力できるようにしましょう。

高齢者や病人

複数の介助者で対応します。必要なことを確認しながら、ひもなどを使って背負い、安全な場所へ避難します。



肢体の不自由な人

それぞれの人に適した誘導方法を確認します。椅子の場合は、階段では必ず2人で協力します。上がるときは前向きにして、下りるときは後ろ向きにして、恐怖感を与えないように配慮します。



家庭用備蓄品と防災メモ

家庭での備蓄

万一の際に備蓄し、家庭では次のようなものを準備し、定期的にチェックしておきましょう。

各家庭で必要な品目例	
家庭の実情に応じた品目: 参考例	
□ 食料・水(3日分以上の備蓄)	□ 携帯ナイフ
□ 消火器等の消防用具	□ メガネ(老眼鏡)
□ 懐中電灯等の照明用品	□ 粉ミルク・哺乳瓶・紙おむつ
□ ラジオ等の情報収集用品	□ 常備薬等
□ のこぎり、バーナー等の救助用具	
□ 救急医療セット等の医療用品	
□ 緊急用呼子笛	
□ 簡易トイレ	
□ 毛布等の生活用品	
※その他各家庭で必要な品目を用意する。	

防災メモ(災害・避難カード)

<p